

東京都低NO_x・低CO₂小規模燃焼機器認定委員会（令和4年度第5回）議事録

1 日時 令和5年3月27日（月曜日） 午後2時から午後3時まで

2 場所 WEBによるオンライン会議

3 出席者

（委員）森吉委員長、上道委員、小野田委員、津江委員、松村委員

（東京都）相澤課長代理、藤島主事

4 議題

（1）低NO_x・低CO₂小規模燃焼機器認定申請の状況

（2）低NO_x・低CO₂小規模燃焼機器の認定審査

5 議事

○相澤課長代理 定刻にはちょっと早いんですけども、先生方皆さんおそろいになりましたので、ただいまから令和4年度第5回の東京都低NO_x・低CO₂小規模燃焼機器認定委員会を始めさせていただきますと思います。

会議の進行につきましては、委員長に引き継ぐまでの間、本会議の進行をさせていただきます、大気保全課大気規制担当の相澤でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日、傍聴者の方、1名いらっしゃるということでお聞きしているんですが、今のところまだいらっしゃっていないようです。

議事に入る前に、本日の会議についてご説明をさせていただきます。この会議は低NO_x・低CO₂小規模燃焼機器認定委員会の組織及び運営に関する要領第7の規定に基づきまして、公開となります。ただし、議事（2）の低NO_x・低CO₂小規模燃焼機器の認定審査については、東京都情報公開条例第7条第3号に係る案件となりますので、非公開とさせていただきます。また、同要領第8の規定に基づき、議事録を作成し、東京都情報公開条例第7条各号に掲げる非開示情報に該当する部分を除きまして、原則として公開いたしますので、お含みおきください。

本来ですと、こちらで開会に当たりまして大気保全課長の木立のほうより一言ご挨拶させていただくところで、大変恐縮なのでございますが、本日は業務の都合上、欠席させていただいております。ご了承いただきたいというふうに思います。

続きまして、ウェブ会議の注意事項を3点申し上げたいと思います。1つ目として、資料は情報セキュリティ対策のため、画面には映写はできません。別途郵送しておりますので、そちらをご確認いただければと思います。2つ目といたしまして、会議中は音声をミュートにいただき、ご発言の際はミュートを解除してご発言をお願いいたします。3つ目といたしまして、会議中に音声が聞こえづらいなど不具合がございましたら、随時事務局までお知らせいただければというふうに思います。

説明は以上になります。

また、前回、第4回の認定委員会におけるご意見のほうを踏まえまして、参考資料1ですね、お手元のほうにお送りしているかと思えますけれども、参考資料1にありますとおり、認定要綱を令和5年2月21日付で改正をいたしました。参考資料2ですね、認定基準についても改正後のものというふうにしております。画面共有だけさせていただきたいと思えますが、こちらは参考資料1のほうですね、認定要綱、新しいものというふうになっております。

あわせて参考資料5、申請時の留意事項というのがあるんですけれども、こちらは「東京都低NOx・低CO₂小規模燃焼機器に係る申請時の留意事項について」というものですが、こちらについては委員会でのご意見を踏まえまして改正を行っております。どこの部分かといいますと、例えば4番のところの、申請書は以下の順にしてくださいというふうに書いてあるところがあるんですけれども、「燃料の種類が水素の場合には効率の基準は設けていませんが、今後の検討資料とさせていただきますので、可能な限り効率向上対策についても報告をお願いします。」と、こういったことを効率値のところにつきましても追加をしているというところがございます。(6)のところですね、同じような形で文言をちょっと追加させていただいている形にしております。

また、参考資料にはないんですけれども、認定申請書の様式1につきましても、津江先生のほうからご意見がありまして、「効率向上方式」のところの項目ですね、「燃料の種類が水素の場合には効率の基準は設けていませんが、該当するものがあれば選択してください。」といったような文言も追加をしております。以上、認定要綱の改正等につきましてご報告させていただきます。

それでは、議事のほうに入らせていただきたいと思います。

これ以後の進行は森吉委員長のほうにお願いしたいと思います。委員長、よろしくお願いいたします。

○森吉委員長 それでは、議事に入らせていただきます。

議事（１）の低NO_x・低CO₂小規模燃焼機器の認定申請の状況について、事務局から説明をお願いいたします。

○相澤課長代理 それでは、資料１のご説明をさせていただきたいと思います。もう一度画面共有をさせていただきまして、資料１をご覧いただければと思います。こちらの資料は公開を予定している資料となりますので、共有をさせていただきます。郵送している資料と同一になりますので、見やすいほうでご確認いただければと思います。

資料１の１ページ目ですね、こちら概要となっております、本日の申請につきましては小型ボイラー類といたしまして、水素を燃料とする蒸気ボイラーが１機種、同じく水素を燃料とする温水発生機、こちらが１機種ということで、ほかにガスヒートポンプが３機種となっております。水素燃料の機器については、今回要綱を改正しまして、新たに追加された部分に関するものとなっております、蒸気ボイラーは、第３回委員会にてグレードHで認定された機種についてのグレードHHの認定替えの申請ということで、温水発生機につきましてはグレードHHへの新規の申請となります。今回は小型ボイラー類、内燃機関類、合わせて計３社から５機種の申請ということで、審査のほうをよろしくお願いいたします。

続いて、次のページからは低NO_x対策及び効率向上対策をまとめた資料となっております。水素燃料の蒸気ボイラー１機種に関しましては、段階燃焼と自己再循環、火炎分割というふうになっていまして、温水発生機１機種につきましては自己再循環と火炎分割、ガスヒートポンプ３機種につきましては希薄燃焼によって、それぞれ低NO_x化を図るというものになっております。

続きまして、３ページ目に行きまして、こちらはCO₂の低減、効率向上対策となります。水素燃料の蒸気ボイラーはボイラー缶体における伝熱効率の向上と廃熱を有効に活用するエコマイザーの採用、温水発生機は伝熱効率の向上と伝熱量の増加により効率化を図っているということになります。さらに、ガスヒートポンプの３機種につきましては、熱交換システムの改善により効率化を図るというものになっております。

資料１の説明としては以上となります。詳細につきましてはこの後、申請者を交えまして申請説明資料にてご説明をさせていただきたいというふうに思います。よろしくお願いいたします。

します。

○森吉委員長 ありがとうございます。

では、次の議事に入らせていただきますが、議事（２）低NO_x・低CO₂小規模燃焼機器の認定審査については、非公開にさせていただきます。

（認定審査のため非公開）

○相澤課長代理 どうもありがとうございました。

それでは、来年度以降の認定委員会につきましては、また日程調整等、別途ご連絡のほうはさせていただきたいと思いますので、再任の委員の先生方はこれからもよろしくお願いたします。

それでは、これをもちまして令和4年度第5回、最後ですけれども、認定委員会を終了させていただきます。

本日は長時間にわたりましてご議論いただきまして、誠にありがとうございました。